The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



# 「カメの空中飛行」の書承と口承
## ——梁麗玲博士の所論に触発されて——

松村　恒

## 1．はじめに

「カメの空中飛行」という寓話は類型が世界中に見出される特異なものである．インドが発祥の地であるかどうかの決定は尚慎重を要するが，漢訳仏典にとりこまれて中国を経て日本に迄渡来し，我が国の国文学の題材ならびに口承伝承を豊富にした．その淵源，あるいは一類型がヒンドゥーの動物寓話集に発したからであろうか，西アジアに伝わり，更にはヨーロッパ世界にまで入り込んで，中世ヨーロッパ社会の各地に広まっていった．この他に類例を見ない広まりに感銘を受け，リストを作ったことがある[1]．ただしこれは不完全なリストを呈示しただけに留まり，一部の文献間の関係について局部的に論ずることはあったものの，伝播に関わる問題をわかりやすい形で総合的に論じたものではなかった．ごく最近台湾の学者である梁麗玲博士がこの寓話について議論され拙論にも言及された[2]．ただ拙論は単なるリストに断片的なコメントを添えるだけといったもので十全な形を取っていなかったせいか，多々誤解があり，リスト作成者の意図が必ずしも生かされてはいない．本稿ではこうした誤解を解き，問題となる点をもっとわかりやすいかたちで再説し，更には書承と口承の問題を議論したい．梁論文の一番の価値は中国の口承伝承を多数呈示し整理したことにある．我々が陥りやすい陥穽は，口承は古く，書承はそれを書き留めたものであるとつい思いがちであることである．しかし書承の持続性安定性に比べて，口承は生命が短く不安定である例をいくつか確認し，この寓話の書承と口承を扱うにあたっての注意事項として認識すべきであることを提言したい．

## 2．梁論文の扱う文献資料

一節の前言にて扱われる文献が列挙される．すなわち旧雑譬喩経・五分律・毘奈耶・本生経・五巻書・故事海・今昔物語集・注好選である．眼を惹かれるのは最後のふたつで，日本学以外の部門で海外の学者に日本文献が扱われるのは珍しく，また歓迎されるべきことでもある．全般的には漢文資料が中心となるが，これらがインド語原典から翻訳乃至派生したものであるという視点が乏しい．もち



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



ろん二節（一）にて本話の起源がインドであることが述べられてはいるものの，その点を考える上で最重要な五巻書は季羨林訳を挙げるだけである．拙論のリストはこの訳書が多数ある伝本のひとつ（Textus ornatior）に過ぎないことを示しているが，それは全く無視している．パンチャタントラ系の伝承は縮小してブリハトカター系に取り込まれているが，あまり言及する価値のあるものではない．パンチャタントラ系の古い伝本を無視し，却って派生形である『故事海』が挙げられているのは，資料の扱いにバランスを欠いているといえよう．

個々の文献の扱い方にも不満が残る．例えば『五分律』の特徴として「夫士之生　斧在口中…」が引かれるが，この締めの偈はこの物語特有のものではなく，各所に見られる．サンスクリット文も確認できるが，例えば梵文『較量寿命経』の［40］節に見られる[3]．その他のパラレルについては同書の注記を参照．こうした偈は特定の物語に本来的に結びついていたのではなく，ストックされていたものが随時使い回されていたことがわかる．ここに物語成立のメカニズムの一端が表れていて誠に興味深い．

二節（四）に漢訳三本とパーリ所伝の比較対照がなされ，表解されている．登場する動物名として，鱉／鼈／亀などの違いに注目されているが，いずれも翻訳文献であるから，原語が同じであろうと推定すれば，この違いはこの段階では殆ど意味を持たない．『根本有部律』には西蔵語訳があるので，その意味でも参照は重要であるが，そういう点であれば，サンスクリット本があるヒンドゥーの伝承とパーリ本の比較は有益である．また動物名よりも，〈一鳥一亀〉型か〈二鳥一亀〉型かという話型の問題の方が重要である．

## 3．話型の問題

梁論文は文献資料と中国の民間伝承を比較考察するにあたって，先ずは大きく〈二鳥一亀〉型と〈一鳥一亀〉型に二分してあるが，このふたつの型の派生関係について増田良介論文に基づいて議論の期待されるところであった．梁博士に増田論文の存在は知られてはいたものの，実見することはなく，拙論からそのタイトルを転記したに過ぎない（p.36 n.56）．しかもその拙論も前掲の AI XI であるかのような書き振りで読者に誤解を与えるが，増田論文に言及したのは別のものにおいてである[4]．

## 4．民間伝承

### 4．1．敦煌資料

三節（一）1 項目は「敦煌詩歌」を扱った段であるが，湯谷祐三「「亀が空を飛ぶ話」の生成と展開」『同朋大学仏教文化研究所紀要』22（2002），195-230 を見落



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



としたのは惜しまれる．湯谷論文は羽田記念館蔵「詠神亀」とP2129Vに言及し，校訂本文を呈示している．一方梁論文はP2129VとP2668に言及しているので，二論文は相補い合う関係にある．後発の梁論文が湯谷論文を見ていれば，羽田本ならびに引かれている周一良論文にも気が付いたことであろうから，議論がより明瞭になったことと思われる．なおこれら三つの「詠神亀」を合わせ参照することにより，湯谷氏の校訂本文（？）とはまた違ったものが得られそうである．今私は祖型を再構する用意がないが，梁博士の「不能説」と湯谷氏の「撲殺」に対してそれぞれ「不能謹」「雹煞」を提案しておきたい．

## 4．2．民間故事資料

三節（一）2項「民間故事」の段落にて，チベットに伝わる本話への言及の箇所への脚注に，拙論の引用が突如現れる．二節にて大蔵経中の諸文献で本話を語るものが挙例されているのだが，拙論はそれを比較的丁寧に整理して呈示しているので，まずはそちらの方で引用されればよかった．そうすれば『五分律』の該当箇所を「…巻二五・思慎篇・慎過部第五」と，また『根本有部律』のそれを「…違悩言教学処第十三・六度篇・忍辱部第三・引証部第四」と混乱して示すことはなかったであろう．下線部はそれぞれ『法苑珠林』の本話を語る部分であり，前者は『旧雑譬喩経』を，後者は『五分律』を引いているのである．しかも拙論を引いた理由は，本話がチベットにまで滲透していったということを主張するためらしい．しかし拙論の挙げられている頁では，『根本有部律』の本話は梵文が散佚しているので，蔵訳と漢訳を現代語訳で対照させたものを呈示した．だから拙論は『根本有部律』を挙例する項で引用してもらいたかったのである．しかもチベット語訳があるからチベットにまで滲透していったというのは，確かにその通りではあるものの，トートロジー的な議論である．拙論で蔵漢対照を呈示させた理由は，通常根本有部の律蔵の蔵訳と漢訳を対照させると，蔵訳の方が膨らんでいる．更に梵文の現存している箇所で三訳を対照させると，蔵訳＞梵文＞漢訳の順に簡潔になっているのが大体の傾向である．表意文字を使う漢文の分量は小さくなるのが当然であるが，それを考慮に入れても簡潔な表現が多いことは周知のことである．ところが本話に限り，その一般的傾向とは逆の様相が認められる．左右対照の段組は結構大変なのだが（印刷所への指示の点で），中身を読まなくとも漢文の方が膨らんでいることが一目瞭然になるようにとの意図があったからである．この例外的な事情の理由は未だに解明していないが，いつか小さな断片でもいいから梵文が見つかれば解決の糸口になるだろうとの希望もそこに含まれてい



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



たのだが，こうした思いは全く無視されてしまった．なおチベット文にあるからチベットの伝承であるという速断には慎重を要することは別の例で警告したことがある[5]．ここで言及されるチベットの伝承について私はわからないが，梁博士自身も「原故事未見」とされ二次的資料にのみ基づいているようなので，チベットの伝承とチベット訳大蔵経を安易に並べることには慎重にした方がよさそうである．

しかし梁論文の最大の価値はこの項にて中国（少数民族をも含めて）の民間伝承を諸書から集めて，分類・表解してあることである．中国の研究者ならではの大きな貢献である．表解への導入として中国民間故事類型索引を二種引き[6]，本話を225Aとしているが，これは中国民話固有の番号ではなく，AT（U）番号を踏襲したものである．諸例は〈二鳥一亀〉型と〈一鳥一亀〉型に二分されているが，注目されるのは亀の場所にカエルが登場しているものが多いことである．これについてはガルシンの「カエルの旅行家」が並行的な対応を示している．拙論ではヨーロッパの伝承の中でいつ亀に代わってカエルが登場したのかわからなかったので，詳しくは触れなかったが，はからずも東西でカエルが出現してきたことは注記しておいてよい．

## 5．日本への流入

三節（二）は日本文学の分野に関わることであるが，わが国の文化が他国の学者によって論じられるのは誠に喜ばしいことである．日本文化の海外での理解が深まるよすがになるからである．しかしそれだけに一層あるべき姿で論じてほしいと願うのは私だけではあるまい．ところが本話を含む代表的文献として『今昔物語集』と『注好選』を挙げた本文の脚注に，他に日本に本話を流伝させたものとして，ラ・フォンテーヌの寓話（二つとも寓言と記されている）の和訳二点と，カリーラ・ワ・ディムナの和訳一点が挙がっている．確かにこれら三点は日本語のものであるが，日本の伝承と見なすのは異常感覚であり，『今昔』や『注好選』と並んで日本文献であるとする人は他にいないのではないだろうか．この三点は拙論に挙がっているものなのであるが，前者はアンリ・ルニエのエディションを初めとし近年の通俗版まで挙げた後に英訳と共に挙げたものである．だから誰が見てもフランスの伝承として引くのではないかと思うのだが．後者については，失われたパーラヴィー語版は除いて，新古のシリア語版・アラビア語版を皮切りに，中世ヨーロッパに次々と受け継がれていった流れが瞥見できるように配慮したものである[7]（勿論完全とは程遠いことは自分でも心得ている）．だからリストされた多数の文献を無視して，その中の日本語訳一書だけを取り出し，日本所伝であると言われたことに対して，不満の意を抱くのは不当なことであろうか．



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



梁博士は『今昔物語集』と『注好選』の関係は密接であり，本話もその例のひとつであるとし，脚注に今野達氏の「注好選を今昔の直接の取材源，つまり出典と推断しておきたい」という言葉を日本語で引いている．しかしこれは拙論からの孫引きであり[8]，今野論文の全体の趣旨を理解した上でのものではない．しかも私は全く違う意図でこの言を引いたのである．つまりカメの物語は今野氏のこの考えの反証になるという，いわば議論のマクラとして引いたのであって，これを結論乃至定説のようにして挙げるのは今野氏と私を貶めるものである．しかもその三行下で，「日本に伝わったこの物語の［いくつかの伝本の］中でも最も早いものが『今昔物語集』に見られる」というので，完全に論理が破綻している．梁博士は諸仏典との比較の結果『旧雑譬喩経』に起源を求める．これは今日の今昔の材源研究の常識に反している．今昔の編者は個々の経典にその素材を求めたのではなく，類書をうまく使ったという．その点からしても漢訳仏典を挙例する際に，それぞれの典籍ごとに類書が引用している事実を直後に記す必要があったのだが，拙論の意図は梁博士には全く無視された格好になった[9]．

『今昔物語集』と『注好選』の関係に話を戻すと，今野氏が後者が前者の出典となったと推断できるのは，両者が同文同話の関係を有する十二話についてのことであり，この十二話以外で，同じ話題を扱いながら文章に若干の違いがある場合には，『今昔』の編者が『注好選』以外の資料をも参照したためという理由付けをして，『注好選』をなお出典として認めようということである．『今昔』と『注好選』が同じ物語を扱いながら，ある場合には同文同話となるべく忠実な引用をし，別の場合には他の資料を参照して改変を施すことがあったという二重性にはいかなる理由があったのかはわからないが，こうした首尾一貫しない事実があったことはしっかりと見据えてゆかねばならない．例えば『注好選』上第九十二話と『今昔』巻九第四十四話は共に眉間尺物語を語ったものであり同話であるが，同文とは言い難い関係にある．『注好選』は『孝子伝』（船橋本の系統のもの）をそのまま利用したが，『今昔』も『孝子伝』の利用はしたものの，相当に改変を施した．しかもその改変は拙劣なものであり，時に筋の運びに矛盾をきたす場合もあった[10]．つまり『今昔』と『注好選』は前者が後者に素材を仰いだという関係ではなく，共通の素材があり，それぞれがそれぞれのやり方で素材を継承，あるいは改変していったという蓋然性が強い．

本話の場合も二書の間の関係としては同話であるが，とても同文とはいえない．特に〈二鳥一亀〉型と〈一鳥一亀〉型への分類ということになると，大きな相違



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



が認められる．すなわち『注好選』は二鳥一亀型であることには誤解が起こらないくらい明瞭に語っているが，『今昔』は物語の始まりあたりでは一鳥一亀だが，途中から二鳥一亀に変わっている．『旧雑譬喩経』（及びそれを引用する『珠林』四十六）も一鳥一亀だがこれは鳥が亀を銜えてゆく飛び方である．この飛び方は，亀が問うても落ちないが，鳥が答えた途端に落下したということで確認される．本話との類話リストにイソップ系寓話集の中にあるワシとカメが添えられることがある．これはワシが爪でカメの甲羅を掴んで飛行するというもので，一鳥一亀型であり，拙論でもリストに入れたが，その後これは全く別の話型であるから，リストから外すべきでと後に考えを改めた．ところが増田氏は，一鳥一亀無棒型，一鳥一亀有棒型，二鳥一亀有棒型の変遷を想定しているので，この想定が妥当であれば，イソップ系を排除することも再考を要することになる．増田説を読んだ直後には一鳥一亀有棒型はいかにもわざとらしい型なので違和感を覚えたが，その後ジャワ等の文献や美術品の作例をあたってゆくうちに（『密教図像』27），一鳥二亀有棒型，また鳥が棒を嘴で銜えるのではなく，足で掴んでゆく型もあることを知り，多種のヴァリエーションが生じ得るものであることを知った．また古ジャワ語『タントリ・カマンダカ』は二鳥一亀有棒型でもあり，一鳥二亀有棒型でもあるという混淆形を示しているので，『今昔』が混淆形であるのも特異なことでもなく，また鳥亀棒のパターンも次々と新種が派生してゆくものでもあることがわかる．また湯谷氏は中国宋代の書家米芾の擬古詩を紹介され，一鳥一亀有棒型の一例であるとされた．ここまでを考え合わせると，増田説には捨てがたいものがあると思うようになり，私の考えはいまなお揺れ動いていて安定を見ない．

『塵袋』（『塵添壒嚢抄』も同文）は末尾に「一切有部根本毗奈耶」と記すのに反して，ジャータカ形式における連結は『五分律』に一致し，話型は一鳥一亀有棒型を思わせるどれとも直にはつながらない様相を呈している．私は「信ナキ亀ハ甲ワル」という句が『今昔』の「不信ノ亀ハ破」という句に呼応していることを指摘し，俚諺的成句として膾炙していた可能性を示唆したのであった[11]．梁博士は塚田論文を拙論から孫引きし，『塵袋』を『今昔』の受容の一例としている．私は『今昔』の受容は近世まで認められないということで塚田論文を引いたのであり，『塵袋』は『今昔』を受容したものではない．塚田論文と私の主張が正反対にねじ曲げて伝えられてしまったわけである．

## 6．おわりに

以上梁博士の所論に触発されて「カメの空中飛行」について瞥見したが，問題



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



点はいろいろと残されているようだ．特に梁論文で紹介された中国の民間伝承は口承からの採集したもののようであるが，いずれも書承に基づいている可能性が強い．私達は時として書承よりも口承が古いと思い込むことがあるが，殆どの場合，書承の方が古い．明治期に書き留められた民話が，既に今日の昔話集成に見出せない例[12]からも，口承の不安定性と書承の安定性は了解される．このあたりを慎重に詰めてかかれば，本話の流伝の様相が一層明確になると予想される．

*中国語字体ならびに日本語正字体は文字化けを考慮して，断りなく通行字体に変更してある．

---

1）「「カメの空中飛行」書誌」(=AI XI)『親和女子大学研究論叢』25 (1992), 157-177. 2）梁麗玲「佛經「鴈銜龜」故事的傳播與影響」『仏教文献と文学：日台共同ワークショップの記録 2007』(東京：国際仏教学大学院大学，2008), 19-38.　3）梵文・西蔵文・和訳については，それぞれ "The *Āyuhparyantasūtra*," in N.H. Samtani (ed.), *Amalā Prajñā: Fs. Bapat* (Delhi: Satguru, 1989), 76; "Āyuhparyantasūtra," *Sanskrit-Texte aus dem buddhistischen Kanon: Neuentdeckeungen und Neueditionen* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1989), 97;「梵文較量寿命経」『四天王寺国際仏教大学文学部紀要』14 (1982), 73-74.　4）松村恒・田中由美子「トマス・ノース『ドーニの人倫の道』所収の「カメの空中飛行」」『神戸親和女子大学研究論叢』28 (1995), 70-96 [Appendix II: 89-94]．もっとも AI の名のもとにオムニバス形式で放縦に連ねてきた文章の中に埋もれてしまい，引用しにくいものになってしまったことは私の責任である．その上本話に対しても無秩序な言及を続けてきたが，それは湯谷論文の注 11, 12 に列挙されている．ただし 1999 年の「Analecta Indica」は「Analecta Japonica」と訂正．それ以降のものとしては，「造形と文献の関係：カメの空中飛行の場合」(=AI XL)『大妻比較文化』7 (2006), 105-109;「ジャワの浮き彫りと南インドの図像――「カメの空中飛行」の造形と文献の照応――」『密教図像』27 (2008), 60-68. なお「サンスクリット学習者に寄せて」(=AI XXI)『親和女子大学研究論叢』27 (1994), 104-105 に Gonda の教科書の選文にある本話（すなわち *Pañcatantra*, Textus simplicior $\sigma$-Klasse）の和訳がある．将来的にはこれらを整理して，わかりやすい形で改めて呈示する必要があることを感じている．拙論を写したことに異を唱えるつもりはない．別件であるが，二仏並座その他に関する手控えが他人名義で出されたことがあったので，むしろこちらの方を機会を得て処理をつけたい．なお梁論文は孫引きが多い．確かに日本語文献が台湾では容易に参看しにくい事情があろう．私も梁博士が引いた中国語文献のすべてを見ることはできなかった．しかし梁論文は一度日本で口頭発表されたらしいので（cf.『いとくら』3 [2008.1], 13)，その折りに日本の研究者に依頼すればその欠はある程度埋められたであろう．　5）「長谷川天溪の引く西蔵伝鼻奢佉物語の実態について」(=AI XXXII)『神戸親和女子大学研究論叢』31 (1998.2), 267-277. 6）丁索引にはもうひとつ中国語訳がある：『中国民間故事類型索引』鄭建成他訳（北京：中国民間文芸出版社，1986), 44.　7）リスト作成時に中国語訳があることを知らな



NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies



かったので追加しておきたい．伊本・穆加発『卡里来和笛木乃』林興華訳　北京：人民文学出版社，1959．これが挙がっていれば梁博士も本書が何たるか知り得たであろう．もうひとつ追加：Ramsay Wood, *Kalila and Dimna* (London: Granada, 1980), 148-150．トマス・ノースのものについては，その後次のものが出ている．Sir Thomas North, *The Moral Philosophy of Doni, popularly known as the Fables of Bidpai*, ed. by Donald Beecher, John Butler, and Carmine de Biase (= Barnabe Riche Society Publications 14). Ottawa: Dovehouse, 2003. Rev.: Jane Stevenson, *University of Toronto Quarterly* 74.1 (2004/05), 404-405．またラ・フォンテーヌの該当話の中国語訳もある：上海教育出版社編『寓言選』（上海：新華書店，1980), 383-386［『拉・封丹寓言詩』（少年児童出版社，1958）よりの引用］．　8）なお今野論文は次のものに再刊されている．『今野達説話文学論集』（東京：勉誠出版，2008), 355-399．また梁論文では『注好選』のエディションとして基本となる新大系本を挙げず，東京美術のものだけを挙げているが，拙論のリストを転記するだけだったからである．当時まだ新大系は出ていなかったのでリストには挙がっていなかった．ただし注 54, 57 に挙げてある湯山論文を引くだけでなく，中身を読めばその出版についても知り得た筈である．更には『注好選』から派生したとおぼしき『法華懺法私』下（『天台宗全書』11［東京：第一書房，1973], 154. cf. 高橋伸幸「『法華懺法私』所収の説話――『注好撰』の引用を中心に――」『仏教文学』19［1992], 102-104）の他，『法華経直談抄』巻二末巻七末『直談因縁集』巻八にも言及の要がある．なお現存する『注好選』の三伝本を対照させたテクストに，문명재『今昔物語集의 전승방법』（서울：보고사，1990), 259-372.　9）その一方で拙論のリストの近代のレファレンスツールへの引用を意味なく転記している．しかも「此故事最早引用於…」（注 60, 61）と不可解な引き方をしてある．　10）これについては別に「『宝物集』に引かれる眉間尺物語」を起草し，『宝物集探求』第一号に投稿中である．　11）どちらにも「云フ」という語を伴うが，それが俚諺であることを保証することについては，「明代白話小説中のことわざ的表現――漢文成句から中国語諺へ――」『国文学 解釈と鑑賞』2009 年 12 月号 (in the press).　12）例えば，「「持田浦の子殺し」とその周辺――研究史を回顧して――」『Circles』2 (1999), 37-47.『今昔』と昔話の類話は関敬吾「『今昔物語集』の比較」『著作集』2（京都：同朋舎，1982), 302 に指摘されているが，これら諸例の場合も『今昔』の方が圧倒的に古そうである．「味噌買橋」の場合は日本への導入の起源がうまくつかめた稀な例であるが，この事例はとても参考になる．これと類似と思われる例については，「ジャイナ所伝説話の流布の経路についての問題点」『ジャイナ教研究』7 (2001), 55-63. 中国の場合も，例えば『中国動物故事集』（上海：上海文芸出版社，1978）中の「螃蟹和鷺鷥」(227-230)「両只小熊」(265-266) はそれぞれ，パンチャタントラ系と狐物語系 (Reinardus) から書承を経由して成立した可能性が強い．なお pp.50-51 に本話が蒙古族のものとして引かれている（雁と青蛙：二話有棒型）．一方文献に俚諺を引くものは，口承との関係が強いと見てよさそうである．

【略号】AI = Analecta Indica.

〈キーワード〉　カメの空中飛行，書承，口承，根本有部律，注好選

（大妻女子大学教授，Ph.D.）



NII-Electronic Library Service